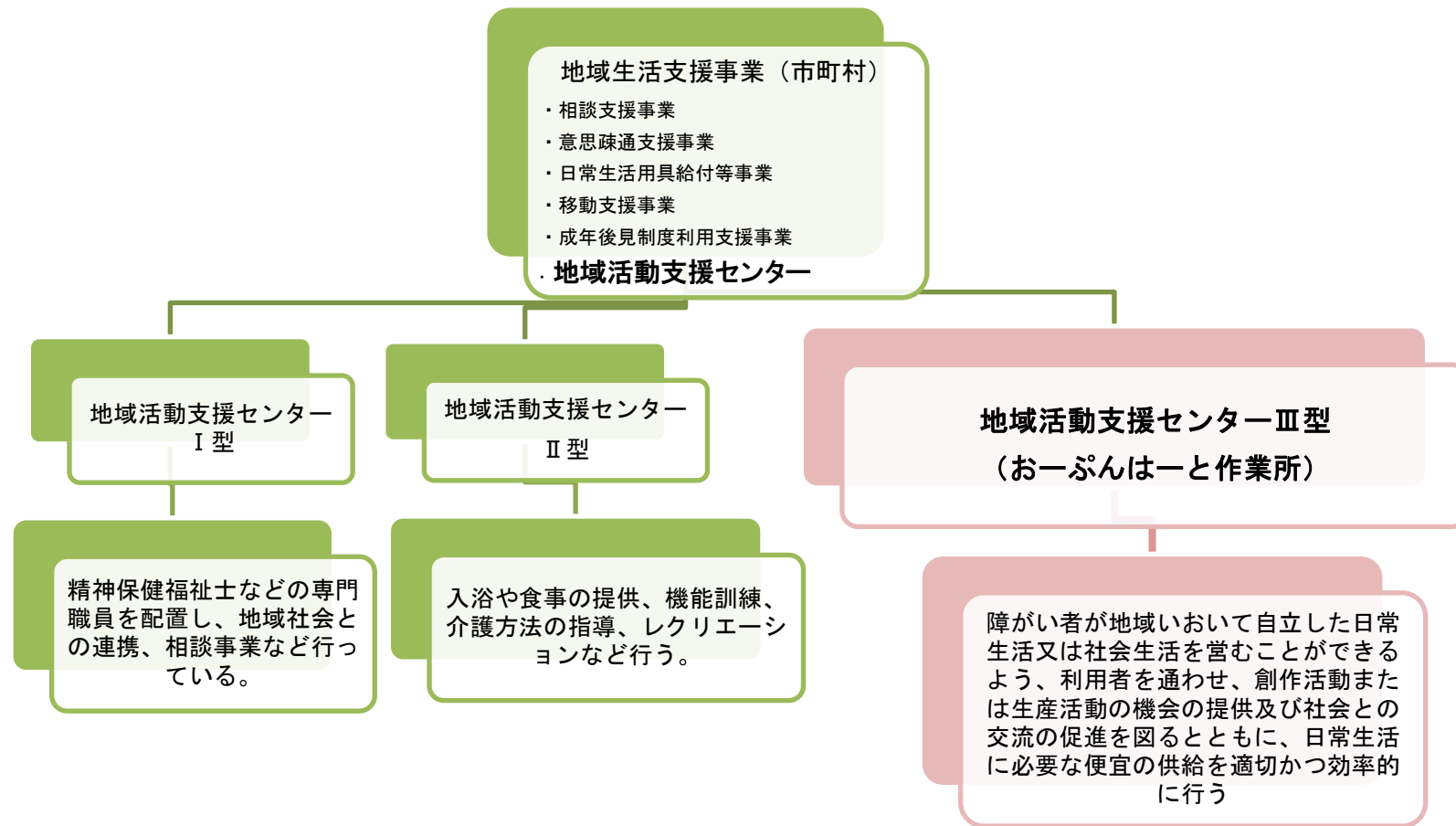


地域活動支援センターⅢ型 おーぷんはーと作業所の位置付



※参考

就労移行支援 ⇒一般企業への就職希望で、スキルを身につける。

就労継続支援 A 型（雇用） ⇒一般企業への就労が困難な方

就労継続支援 B 型（非雇用） ⇒A 型の仕事が困難な方、
作業時間が短い など

※対象者

満 15 歳以上の障がい者で、通所による指導になじむ方。
障害者手帳、自立支援手帳、または医師の診断書で利用が可能です。